

平成24年第1回花巻市議会定例会

## 教育委員会委員長演述要旨

花巻市教育委員会



## はじめに

平成24年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策について御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、これまで、議員各位をはじめ、学校や保護者、地域の方々など多くの関係者の御努力によりまして、子どもたちの健やかな成長が育まれてきましたことに心から感謝を申し上げます。

昨年3月11日の東日本大震災は、東北・関東の広範にわたって甚大な被害をもたらし、被災地ではこれまで経験したことの多い多くの困難に直面しました。そのような中で、互いに声を掛け合い、手を取り合って気持ちを奮い立たせ、困難に立ち向かう住民の姿、学校行事や学習、スポーツや文化活動、そしてボランティア活動などひたむきに取り組む児童生徒の姿に心を打たれた方も多かったと思います。

花巻市においても少なからず大震災の影響を受けたところでありますが、あらためて普通に生活を送られることのありがたさを感じる機会でもありました。そして、児童生徒は被災地のために何かせずにはいられない思いに駆られ、自分たちでできることは何かを自問しながら教職員の指導のもと、様々な支援活動に取り組んで参りました。

当委員会といたしましても、本市の支援地域であります釜石市と大槌町に対し、早期の学校再開に向けて、市民の方々の御支援を得ながら、学生服や体育着、学用品、机・椅子、理科実験台などの支援を行ったほか、本市に避難してきた児童生徒の受入れに当たっては、心の安定を図ることに重点を置きながら、子どもたちに十分な配慮をして

きたところであります。

沿岸被災地におきましては、一日も早く、正常な教育活動ができる人的・物的環境が整うことを願い、今後も支援を継続していきたいと考えております。

さて、近年、教育を取り巻く環境は、社会経済情勢の不安定さに加え、少子化や核家族化の進行に伴い、家庭や地域における教育力の低下や社会的規範意識が希薄になってきているなど多くの課題が指摘されております。

このような現状にあって、将来を担う人材を育てるための最も重要な基盤となるのは学校教育であります。幸いにも花巻市は、豊かな自然や先人の築いた伝統・文化などの恵まれた地域資源を教育に積極的に活用することができる環境が整っております。

学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進め、子どもたちの学ぶ意欲を引き出し、夢の実現に向かって自らの道を切り拓き、たくましく生きる力をつけさせることが、教育に課された使命であると考えております。

以上のことを踏まえ、平成24年度における各般の施策の概要について申し上げます。

### **就学前教育の充実**

まず、就学前教育の充実についてであります。

就学前の乳幼児期は、基本的な生活習慣を養い、心情・意欲・態度・コミュニケーション能力等、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる

重要な時期であります。したがって、生まれた時から人として尊重され、生きる喜びを感じながら成長していくことが、その後の望ましい生き方につながることを認識し、家庭はもちろんのこと社会全体で力を合わせて子どもの命を守り、健やかな成長を支えることが必要です。

乳幼児が心身ともに健全に育つよう、家庭や保育所・幼稚園・小学校、地域それぞれの教育力を高め、連携を図りながら、「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成を推進して参ります。

#### **（家庭の教育力向上）**

家庭は子どもにとって、社会生活の出発点となります。家庭教育は子どもを育てる上で極めて重要な役割を果たすものでありますが、社会環境等の変化から悩みを抱えている家庭も少なくありません。

そのため、子育て事例集の配付や保護者研修会の開催、保育所・幼稚園での相談対応など、家庭での子育て支援を行って参ります。

また、幼児の生活習慣の確立と自立心の育成をめざす事業「ニコニコチャレンジ」は、家族での取組みとして効果的なことから、さらに取組みを推進するとともに、幼児を持つ家庭だけでなく学校、地域を取り込んだ全市的な取組みになるよう情報を発信して参ります。

#### **（保幼小の連携推進を考慮した保育・教育の充実）**

保幼小の連携推進につきましては、市のめざす子ども像を保育所・幼稚園・小学校で共有するとともにこれらが一体となって、子どもの発達や学びの連続性を考慮した保育・教育の充実に努めているところ

であります。

これらの取組みが、小学校での学習や生活面に成果として現れ始めているところではありますが、平成23度に作成した「保幼小接続期のカリキュラム」を子どもの実態把握やそれぞれの施設における保育・教育の相互理解のために活用し、さらに円滑な接続が図られるよう取組みを進めてまいります。

また、国が示す子育て施策である「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、適切な対応に努めて参ります。

特別な支援を要する乳幼児については、集団生活への適応や全体的な発達を促すため、「幼児ことばの教室」での対応のほか、関係機関と連携を図りながら個々の実態に即した支援に取り組めます。

さらに、幼稚園への就園を奨励するとともに、私立幼稚園の特色ある幼児教育及び保育に関する事業を支援して参ります。

#### （地域の教育力向上）

また、コミュニティ会議や教育振興協議会など地域との連携を強化し、地域の子どもたちを地域が一体となって守り育てていこうという大人の意識を高めるとともに、保育所・幼稚園における地域人材の活用、相談対応、学習機会の充実を図るなど、子育てしやすい環境の整備に努めて参ります。

これらの取組みを充実させるため、「就学前教育振興会議」において、乳幼児の保育・教育について課題を共有し、改善の方向を探りながら

取組みを推進して参ります。

### **学校教育の充実**

次に、学校教育の充実についてであります。

本市の児童生徒は、学習面やスポーツ、文化活動などさまざまな分野において意欲的に取組み、すばらしい活躍をみせております。これは学校・家庭・地域が積極的にかかわりあい、互いの教育機能が十分に発揮されるように協力し、子どもたちが健やかに育つ環境を作ってきた成果であると思えます。

本市においては、「生きる力」を育むという理念のもとに、知・徳・体をバランスよく育て、夢を抱き、たくましく生きる子どもの育成を目指して参りましたが、今後も引き続き、地域の皆様の御協力を得ながら学校教育の充実を図って参ります。

また、各学校の特色と伝統を重んじつつ、調和のとれた教育活動を推進し、心豊かで国際的視野をもった活力ある人間の育成を目指して参ります。

### **(学力向上推進)**

学力の向上につきましては、全ての児童生徒に基礎学力と学習習慣の定着を図るため、学校教育活動の改善、授業力の向上を積極的に推進して参ります。

特に、平成24年度は、中学校において新学習指導要領の実施年度にあたるため、教育活動の改善、教育課程の工夫に万全を尽くし、学

習環境の整備に努めて参ります。

その一環として、本市独自の取組みである「はなまき授業サポーター」を適切に配置し、少人数指導によるきめ細かな指導を充実させ基礎学力の定着に努めます。

また、教員の授業力向上及び新学習指導要領に対応した指導法の改善に向け、花巻市教育研究所研修会や各校における授業実践公開研究会、著名な外部講師による実践的な研修会を実施する「学力向上支援事業」を推進して参ります。

さらに、児童生徒に、自ら考える力や豊かな人間性など「生きる力」を育むため、地域社会や各学校の特色を生かした教育活動を展開し、「地域体験型学習事業」の推進を図るとともに、国際化に対応するため、「国際化教育推進事業」の充実を図って参ります。

学力の向上には、児童生徒の学習意欲の向上が重要であることから、基本的な生活習慣を確立し、「家庭学習」や「読書活動」等が習慣化されるよう、家庭と一体となった取組みを推進して参ります。

#### **(特別支援教育・学校適応支援)**

特別支援教育につきましては、障がいの多様化に伴い、一人ひとりの実態に即した特別支援教育のあり方と学校における受入体制の整備が課題となっていることから、今後とも就学前及び入学後の継続した教育相談体制を維持し、適切な就学指導を行いながら、学校の実情に応じて支援員を配置し、児童生徒の実態にあわせたきめ細かな対応に努めて参ります。



学校適応支援につきましては、教育相談員やカウンセラーによる専門的な教育相談体制により、学校の対応だけで解決が難しい場合には、支援員を該当校へ配置し、直接児童生徒に支援したり、適応指導教室での指導を通して学校復帰に結びつけたりするなど、学校や保護者とともに不登校の解消を図って参ります。

「登校することが楽しい」とか「学校に自分の居場所がある」ということを児童生徒一人ひとりが感じ取り、毎日の学校生活を充実して送られるよう、今後も積極的に取り組んで参ります。

#### （地域に開かれた学校づくり）

地域に開かれた学校づくりにつきましては、児童生徒の健やかな成長を目指し、学校・家庭・地域が、それぞれ適切に役割を果たしつつ相互に連携しあうことが重要になります。

そのため、学校評議員制度の継続と教育振興運動推進協議会、花巻市PTA連合会との連携により児童生徒の健全育成に努めて参ります。

また、各学校長のリーダーシップのもとに、中期的な教育目標と各年度の具体的な取組みを明らかにした「まなびフェスト」を設定し、教職員や児童生徒、保護者、地域が協働してその実現に取り組む、子どもたちを育成して参ります。

「生徒会ボランティア活動支援事業」については、生徒が自ら計画し実行することにより、よりよいまちづくりに参画する意識が育まれるよう引続き支援して参ります。

### **(子どもの安全の確保)**

子どもの安全の確保につきましては、全小学校区でスクールガードが組織され、登下校中の事故や不審者対応も含め、子どもたちが安全かつ安心して学校生活を送ることができるよう、温かく見守っていただいております。

これにより、子どもたちの安全が確保されるだけでなく、各地域での朝の挨拶が広がるなど、取組みの成果が様々な形で現れております。

今後ともスクールガードやP T A・地域の方々の御協力をいただき、情報を共有し合いながら、安全指導体制の強化に努めて参ります。

### **(給食費の未納問題)**

給食費の未納問題についてではありますが、給食費はその食材を購入するための費用であり、給食費の未納が増えると、学校給食の提供に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、平成21年に「学校給食費未納対策基本方針」を策定し、保護者に給食の意義や役割について理解を深めていただき、学校やP T Aと協力しながら同方針のもと未納問題に取り組んで参りました。

現在、未納額は減少傾向にありますが、今後も質のよい給食を子どもたちに提供していくため、引き続き、給食費の未納解消に取り組んで参ります。

### **(教育環境の整備・充実)**

教育環境の整備・充実につきましては、児童生徒にとって快適な学

習やスポーツ環境を保つとともに、安全・安心で質の高い施設を維持するため、計画的に小中学校施設の改修や補修を行い、児童生徒のみならず地域に開かれた安全で快適な教育環境の整備に努めて参ります。

また、本市独自の視点で平成23年度から4か年計画で進めておりますトイレ洋式化事業につきましては、24年度は小学校中学年のトイレの洋式化を進めて参ります。

### **（学区再編）**

学区再編につきましては、少子化の影響を受け、児童生徒数が大きく減少しており、学校の小規模化、複式学級化など子どもたちの学習環境として必ずしも適切とは言えない状況が生じていることから、継続的に取組みを進めてきているところであります。

小中学校は、花巻市の将来を担う子どもたちが初めて出会う本格的な学びと社会生活の場であります。児童生徒が人間として心身ともに健やかに育つための環境としてふさわしい学校づくりを目指し、平成19年8月に策定した「花巻市立小中学校の学区再編等に係る基本方針」に基づいて再編を進め、着実に成果をあげて参りました。

今後におきましても、さらなる児童生徒数の減少について市民の皆様はその状況をご理解いただく努力をしながら、将来を見通した学校統合や学区再編について、引き続き検討を進めて参ります。

### **文化財の保護と活用**

文化財の保護と活用につきましては、本市は、有形・無形の国指定

重要文化財をはじめ、県指定や市指定の貴重な文化財を数多く有しており、これらを市民共有の財産として大切に保存するとともに、各種講座やガイドブックの発行、説明板の設置等を通じて、広く市民の皆様に紹介し活用を図って参ります。

民俗芸能につきましては、早池峰神楽のユネスコ無形文化遺産登録に続いて、石鳩岡神楽と土沢神楽が「国選択無形民俗文化財」に選定されたことにより、本市の民俗芸能の保存・伝承の気運がさらに高まりつつあります。

今後、民俗芸能の伝承活動がますます盛んになり、地域文化の振興に繋がるよう、郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバルの開催、各種芸能発表会等を通じて、後継者の育成と定着を支援して参ります。

また、文化財の保護と活用の拠点として、昨年オープンした総合文化財センターにつきましては、市内にある埋蔵文化財の調査研究成果の紹介や情報提供に努めるとともに、周辺環境の整備に努め、広く市民の皆様に憩いの場として親しまれる施設になるよう運営の充実に努めて参ります。

### **博物館の運営**

博物館の運営につきましては、地域文化に根差した各施設の特色を活かしながら、調査研究及び資料展示を行うとともに、市民の学習施設として他の施設と相互に連携を図り、生涯学習並びに学校教育の支援に努め、親しみの持てる開かれた博物館を目指して参ります。

特にも、24年度には普段接することができない素晴らしい世界の古代文明を体感してもらえよう、大規模かつ貴重な特別展「吉村作治の古代七つの文明展」を開催し、市民をはじめ県内外の皆さんに見学の機会を提供します。

### むすびに

以上、平成24年度の施策の概要について申し上げましたが、今後とも開かれた教育行政を推進し、本市の教育がより一層、充実、発展するよう、これらの施策を着実に実施して参りたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。